

令和●●年度租税条約に伴う住民税免除の届出書

記入例

令和●●年●●月●●日	氏名(納税義務者) 瀬戸内市長 あて	生年月日	H●●年●●月●●日	満 ●● 歳
	せとうち たろう(SETOUCHI TARO) 印 またはサイン <small>※漢字圏の方は住民基本台帳に登録している氏名(アルファベット名)も記載してください</small>	国籍		
日本における住所(1月1日現在)	瀬戸内市邑久町尾張 ●●-●	入国年月日	令和●●年●●月●●日	
入国前の住所	中国 ●●省 ●●●●	在留期間	令和●●年●●月●●日 から	
勤務先、在学または事業修習をする学校若しくは施設	名称 株式会社 ●●工業 所在地 瀬戸内市邑久町山田庄 ●●-●		令和●●年●●月●●日	
免除となるべき所得	支払者の名称	同上	職業若しくは資格	製造業
	支払者の所在地	同上	種類	給与
	支払金額	●●●, ●●●円※免除の期間が外れたものは課税対象になるため、免除の金額を正しく書いてください。	支払方法	口座振込
備考(その他 参考となる事項) ※所得税については、日本国と 中国 との間の租税条約第 ●● 条により、「租税条約に関する届出書」を令和●●年●●月●●日に ●●● 税務署に提出して免除を受けています。				
※本件に関するお問い合わせ先			お問い合わせ先	
氏 名(名 称)	株式会社 ●●工業		瀬戸内市役所	
住 所	瀬戸内市邑久町山田庄 ●●-●		税務課 市民税係	
電 話 番 号	0869-22-●●●●		電 話 0869-22-1114	

【提出について】

※所得税の租税条約にともなう免除を受けたことの確認の為に、税務署受領印がある「租税条約に関する届出書(控)」のコピーを添付してください。

※1月1日現在における住所が瀬戸内市にある場合は3月15日までにこの届出書を提出してください。

※この届出書は、租税条約の対象となる期間は毎年提出が必要です。提出がない年については、住民税は免除されませんのでご注意ください。

※1月1日に帰国した場合は課税対象にはなりません。